

令和8年度 研究開発等計画

データ信用保証機構（DCGO・仮称）を中核とする 高信頼データ連携基盤の構築

令和8年7月
総務省・経済産業省・デジタル庁

- 実施する重点課題（特に該当するものには◎、そのほかで該当するものがあれば○（複数可）を記載）

SIPや各省庁制度による研究開発成果の社会実装・市場開拓の加速化	他の戦略分野等との技術の融合による研究開発	スタートアップによるイノベーションの創出・促進	産学官を挙げた人材の育成・確保	グローバルな視点での連携強化
◎			○	○

- 関連するSIP課題（該当するものに○を記載）データの性質として、特定課題に閉じないため、将来的には各課題に派生することを目指す。

持続可能なフードチェーン	ヘルスケア	包摂的コミュニティ	学び方・働き方	海洋安全保障	スマートエネルギー	サーキュラーエコノミー	防災ネットワーク	インフラマネジメント	モビリティプラットフォーム	人協調型ロボティクス	バーチャルエコノミー	先進的量子技術基盤	マテリアル事業化・育成エコ
					○	○	○	○	○				

1. 社会実装に向けた施策・取組等の全体俯瞰（BRIDGE提案施策の位置付け）

① 全体概要

① 解決すべき社会課題

Society 5.0やDFFTで示されたデータ連携の重要性は、すでに十分に認知され、包括的データ戦略や戦略17分野においても、デジタルサイバーセキュリティ分野の視点で、データプラットフォームが示されている。

しかしながら、従来の研究開発、社会実装は、産官学、業種、業態毎の閉じたデータ連携に集約しており、データは無体物であるという本質的な性質に起因するデータ連携の阻害要因であるデータ提供者側の流用・悪用への不安、データ利用者側の品質・真正性への不信、データ提供のインセンティブ不足、利用可能なデータの発見困難性を克服していない。

他方、AIの信頼性、安全性、サイバーセキュリティの重要性は、経済安全保障の根幹を担うものであり、データの信頼性、安全性を確立する基盤であるデータ信用保証機構（DCGO・仮称）を早期に確立することが必要である。

本研究は、従来の各省庁の取り組み成果を網羅的に活用し、データ連携の阻害要因を根本的に解決するデータ信用保証機構（DCGO）が運営する高信頼データ連携基盤に資する研究開発を行うとともに、持続的運用に向けた社会実装の出口を確立し、データ連携による新規産業、イノベーションの創出を推進するため以下の課題に取り組む。

- A. 法制度の壁：データは無体物であり、民法上の「物」として所有権の対象とすることが難しいため、資産評価や権利関係の明確化、利用権限の証明に課題がある。
- B. 信頼欠如とレモン市場化：提供者の不安と利用者の不満が情報の非対称性を生み、高品質データが囲い込まれる「サイロ化」が進行。市場には低質データのみが流通する「レモン市場」化を招いている。
- C. 技術的公証手段の欠如：AI学習用データやリアルタイムデータの真正性・権利関係をデータ単位で公証・追跡する手段が存在しない。
- D. 縦割りや新興リスク：分野別基盤はあるが、産官学・官民を超越する高い信頼性を有するトラスト基盤の在り方が未整理となっている。このため、AIポイズニングや偽情報などの安全保障リスクへの対策も未整備である。

② 提案施策（BRIDGE）の位置付けと理由

- A. データ連携「第3層」としての役割：「点（分野別）」から「線（分野間連携）」を経て、BRIDGEが「信頼のレイヤー」を付加する。社会全体の共通インフラである「面」へ昇華させる。
- B. 各省連携による解決：法、技術、産業の各省施策が並立する中、BRIDGEの横断連携機能によりAll Japan体制での一体的な社会実装を推進する。
- C. 「死の谷」の克服：SIP成果の技術的骨格に対し、公証レイヤー、事業モデル、AI・二次流通対応を実装し、社会実装を完遂させる。
- D. 成果の横展開：成果については、デジタル庁の公共基盤や経産省の産業データ連携基盤、総務省・経産省の国際標準化、IPAのODS-RAMの取組を踏まえて在り方を検討する。

以下の各省庁の取り組み成果を加速・統合し、再発明を排した効率的な社会実装を推進する。

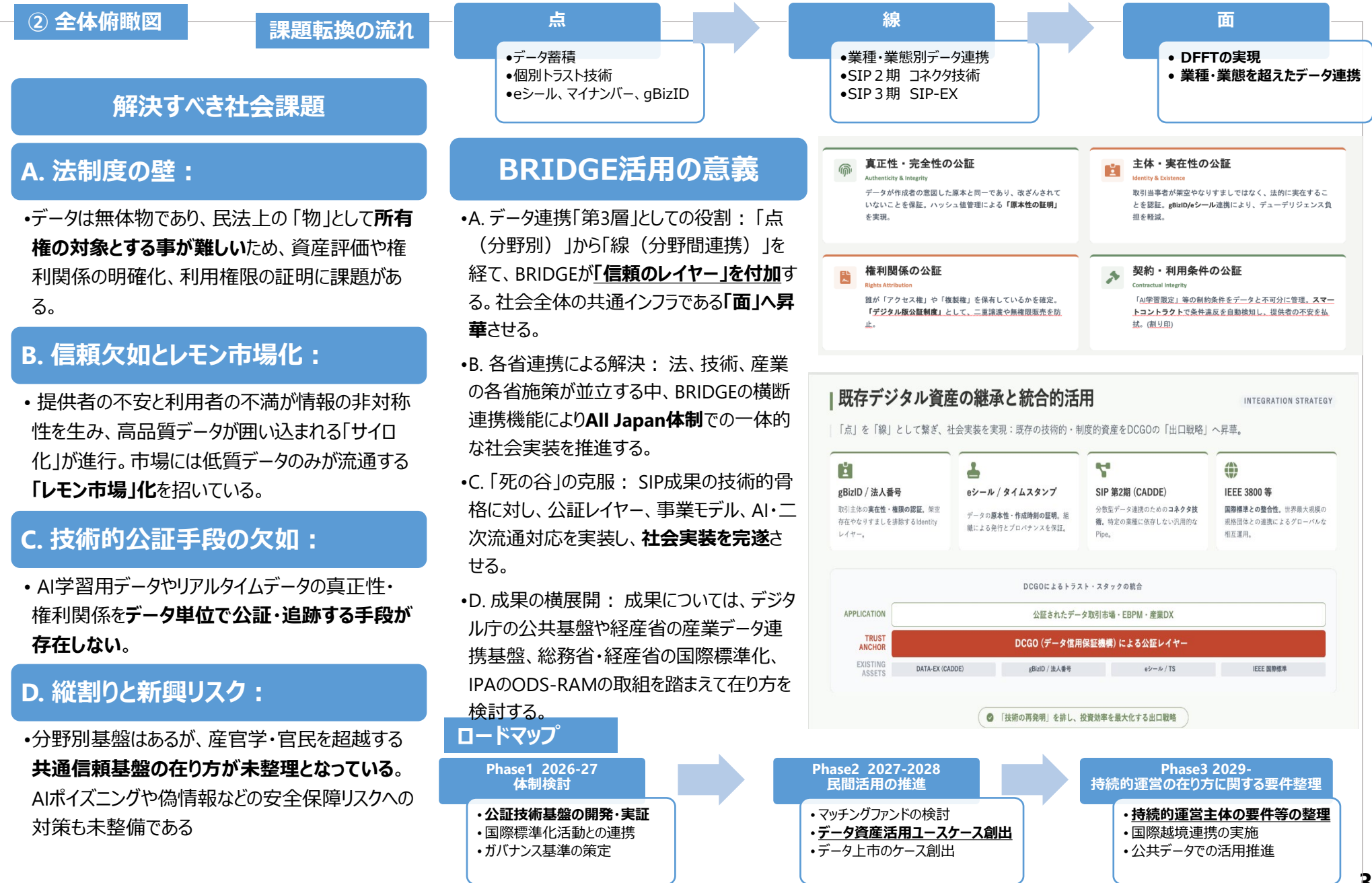
内閣府	SIP第2期・第3期におけるデータ連携基盤関連の既存成果・取組を参考に活用
総務省	知財型BRIDGEによる国際標準化活動、IEEE DTS WG等の成果を活用し、国際ルール形成と社会実装を接続
経産省	ウラノスエコシステム、産業別データ連携基盤間の相互接続と国際連携
IPA	ODS-RAM (Open Data Spaces Reference Architecture)の実践的活用
デジタル庁	データ連携における信頼性確保に資する技術・ツールの整理

③ 成果の社会実装

- Phase1（2026-27：システム開発・体制検討）：公証技術基盤の開発・実証、国際標準化活動との連携、ガバナンス基準の策定により社会実装の基本方針を確立。
- Phase2（2027-28：民間活用推進によるユースケース創出）：R8年度に選定・整理した先行ユースケースの実証結果を踏まえ、持続的運営に向けた民間資本の導入手法や制度化作を検討する。先行ユースケースは、将来的に企業同士がデータを取引・提供・利用する場面への展開も想定しつつ、提案省庁及び連携省庁と協議・調整の上で選定する。実証結果は、基盤開発及び出口戦略に反映する。
- Phase3（2029-：持続的運営主体の要件等の整理）：国際データスペースとの越境データ流通を含め、公共データにおける活用を推進する。DCGOの運営モデルについて、制度上の課題も含めて民間、公設・民間、公設・公営等の形態を比較検討し、持続的運営に向けた戦略を立案する。

最終社会ゴール：「漠とした不安・不満」を「制度化された信頼」へ転換する。データを私的資産から社会全体の共通資源へと変貌させ、あらゆる主体が安心してデータを活用できるSociety 5.0の社会基盤を確立する。

1. 社会実装に向けた施策・取組等の全体俯瞰（BRIDGE提案施策の位置付け）



2. 研究開発等の具体的な内容・社会実装の目標

① 研究開発・社会実装の目標

本研究開発は、データ連携に関連する従来の各省庁の取り組み成果を網羅的に活用し、データ連携の阻害要因を根本的に解決する産官学、業種、業態を超えたデータ信用保証機構（DCGO・仮称）を中核とする高信頼性総合的データ連携基盤を開発・構築・運用するものである。あわせて、**BRIDGE期間内に先行ユースケースで有効性を実証**し、産官学の個別分野の視点で多角的評価を行うとともに、**持続的運用に向けた社会実装の出口を確立**し、データ連携による新規産業、イノベーションの創出を推進することを目標とする。最終的には、**データ信用保証機構(DCGO)が運営する高信頼データ連携基盤を構築し、持続的運営を目指す**。

② 研究開発等の具体的な内容（サブ課題 1～5）

サブ課題1-3を繰り返しアジャイルに進める。

■ サブ課題1 高信頼データ連携基盤の開発と構築（作る）

データ仲介者として、データ提供者とデータ利用者を仲介し、データの**真正性、完全性、相手方の真正性、データ利用に関する契約との一体性**を公証する機能（※）を提供するためのシステムを開発、構築する。

内閣府知財型BRIDGEにて実証しているデータ利用権取引市場システムをもとに、1) **AI連携**、2) **ストーリーミング**、3) **転々流通**、4) **加工履歴証明**、5) **契約一体性証明**の拡張開発を行い、スケーラビリティ・セキュリティを有する**社会実装可能なシステムを実装**する。

（※）公証機能とは、現行の法的な公証制度そのものではなく、データの真正性等を技術的・中立的に証明する公証相当機能を示す。

■ サブ課題2 適用性・可用性実証（使う）

サブ課題1で開発・構築されたシステムを、産業、金融、公共・準公共、研究など多様な業種・業態のステークホルダで使用し、その有用性と、**活用に向けたインセンティブのあり方**を確認し評価する。また、新たな課題はサブ課題1にフィードバックする。

少なくとも、**4業種（製造、運輸、金融、研究、など）、3業態（産官学）以上の関係者による評価**を実施する。先行的なユースケースについては、R8年度に、将来的に企業同士がデータを取引・提供・利用する場面への展開も想定しつつ、

提案省庁及び連携省庁と協議・調整の上、**民間企業、大学・研究機関、行政機関等が関与する具体的なデータ連携案件から、2件程度を選定**する。

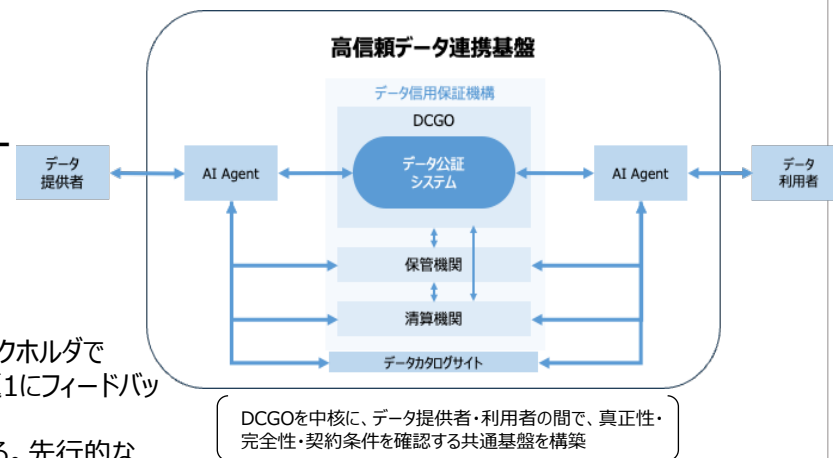
各ユースケースについて、データ提供者・利用者、対象データ、利用条件、真正性・完全性確認の方法、二次利用・国外提供可否等を整理し、**R9年度に実証、R10年度に継続利用又は外部展開方針を取りまとめる**。その後、金融・与信データ、AI学習データ・センサーデータ、医療分野、公共・準公共データ等を含め、他分野への展開可能性を検証する。

また、AI連携機能については、上記ユースケースで扱うデータの取得主体、取得日時、加工履歴、利用条件等を確認可能とすることで、**AI・LLM／フィジカルAI向け学習データとしての信頼性確保**にも資するかを検証する。

■ サブ課題3 社会実装と出口戦略の確立（持続する）

サブ課題2のステークホルダ及び行政執行機関、有識者による検討会を設置し、データ信用保証機構の運営ガバナンス及び形態にかかる、**参加企業、民間負担、知財・標準、運営収支、料金体系、責任分担、制度課題**について、調査検討を行い、持続的運用に向けた出口戦略を取りまとめる。

この出口戦略では、データ提供者が安心して参加できるよう取扱いルールが不可欠であり、これをIEEE 3800-2024及びP3800.1、P3800.2の国際標準化とも連携させ取りまとめる。具体的には、**二次利用、再提供、加工後データ、AI学習後のモデル・派生物、利用終了後の削除・保存、監査ログ保持等**について、ユースケースごとに利用条件として整理し、**契約条件及びメタデータと一体で管理する方針**を検討する。これにより、データ提供者が利用範囲を把握・制御でき、データ利用者も利用権限・責任分界を確認できる仕組みを構築する。この過程において、技術研究組合の組成が有効であると判断した場合には、民間負担、賦課金、参加企業の人的・物的貢献等を含む**マッチングファンドの受け皿**の一案として、**技組の組成**を検討する。



2. 研究開発等の具体的な内容・社会実装の目標

② 研究開発等の具体的な内容（サブ課題 1～5）

■ サブ課題4 国際連携推進

本研究の取り組みは、**IEEE DTS WG (3800-2024, P3800.1, P3800.2)**と連携するとともに、**FastTrackによるISO化を活用し、国際規模でのルールメイキングを主導**する。また、日本が議長を務める国際フォーラムIOFDS(International Open Forum on Data Society)の活動を通じ、広く国際連携を推進し、異なる法域・法令の下での国際的なデータ連携を進め、これにより、国外からの参加評価を促し**越境データ連携の実証を実施**する。

越境データの取扱いについては、IEEEでの国際標準をISO/IECへのFast Trackへと進め、異なる法域・地域での適用性評価を推進する。あわせて、越境データ連携及び機微データの取扱いに当たっては、**国外提供可否、利用者属性、用途制限、再提供可否、営業秘密・個人情報の有無、輸出管理上の確認要否等**をデータ登録時のメタデータ項目として整理し、**利用契約条件と一体で管理**する。必要に応じて、関係制度所管部局とも連携し、実証対象とするデータの範囲及び確認フローを整理する。

■ サブ課題5 普及啓発・人材育成・PMO機能

本課題では、PMO(Project Management Office)を設置し、本テーマ全体を確実に実施するために、採択後速やかに実施計画を策定する。

事前評価時点の暫定KPIとして、**R8年度は提案省庁及び連携省庁と協議・調整の上、先行ユースケースを2件程度選定**し、データ提供者・利用者候補、対象データ、利用条件、二次利用・国外提供可否等の整理方針を策定する。**R9年度は2件以上のユースケースで実証を行い、100データ・10登録者による評価に加え、利用条件、契約一体性、監査ログ、提供者・利用者のインセンティブの有効性を確認する。****R10年度は、10,000データ・100登録者による評価に加え、1件以上の継続利用又は外部展開方針、運営主体候補、民間負担、収支計画、法人化・移行ロードマップ**を取りまとめる。

また、PMOは、進捗管理に加え、普及啓発活動、セミナーの開催、国際標準化人材の育成等を担い、研究開発成果の社会実装及び国際展開を支援する。

参考：DCGOが確認する主な信頼要素

信頼要素	内容（DCGOが確認すること）
主体の真正性	誰がデータを提供・利用するのか
データの真正性・完全性	データが本物で、改ざんされていないか
権利・利用条件	誰がどの範囲で使えるのか
履歴・監査ログ	いつ誰が使い、どう加工されたか

(参考) 先行ユースケース候補群 (現時点案)

※実施対象は、R8年度に、提案省庁、連携省庁、関係団体等と協議・調整の上、2件程度を選定する。

先行候補	主なデータ提供者	主なデータ利用者	対象データ	関連し得るSIP課題	主な便益
製造サプライチェーン連携／DPP・CFP・サーキュラーエコノミー関連データ連携	部品・素材メーカー、一次・二次サプライヤー等	OEM・最終製品メーカー、規制当局、バイヤー等	CFP、含有物質・素材証明、品質検査記録、製造ロット追跡データ、回収・再利用・再資源化履歴等	・サーキュラーエコノミー	CFP、素材証明、品質記録等について、出所・未改変性・利用条件を確認できる。企業間で秘匿性を保ちながら、DPP・CFP対応やサーキュラーエコノミーに必要なデータ連携を進められる。
金融与信データ／データ担保融資・中小企業向け動態与信	中小企業・事業者等	金融機関、信用保証協会、ノンバンク等	売上、キャッシュフロー実績、受発注データ、在庫回転データ、決済履歴等	－	売上、在庫、受発注、決済履歴等が実在取引に基づくものかを確認できる。不正・水増しデータによる融資リスクを低減し、動態与信やデータ担保融資に活用できる。
フィジカルAI活用／AI学習データ・センサーデータの来歴証明	センサー・IoTデバイス事業者、ロボットメーカー、工場・現場オペレーター等	AIモデル開発者、自動化システムインテグレーター、規制当局等	ロボット動作ログ、工場センサーデータ、現場環境データ（温度・振動・画像等）、AI学習用ラベル付きデータセット等	・モビリティプラットフォーム ・人協調型ロボティクス	AI学習データの取得主体、取得日時、加工履歴を確認できる。誤ったデータや改ざんデータによるAIの誤作動・事故リスクを低減し、AI・LLM／フィジカルAI向け学習データの信頼性確保に資する。
被災支援データ活用	自治体、避難所運営者、医療・交通・宿泊・エネルギー関係事業者等	自治体、避難所運営者、防災関係機関等	避難所ニーズ、医療施設稼働状況、交通・宿泊・EV等の稼働情報、物資需要データ等	・防災ネットワーク ・インフラマネジメント ・スマートエネルギー ・モビリティプラットフォーム	災害時に信頼できる情報を確認しやすくなる。避難者ニーズ、医療・交通・物資支援を、正確なデータに基づいて迅速に調整できる。
地域共創COI-NEXT等の地域データ活用	大学、自治体、観測主体等	自治体、防災・地域事業者等	海洋、防災、人流、地域データ等	・防災ネットワーク ・インフラマネジメント ・スマートエネルギー ・モビリティプラットフォーム	大学・自治体等が持つ地域データの由来や利用条件を明確にできる。自治体や地域事業者が安心して地域データを活用し、地域課題解決につなげやすくなる。
観光データ活用／地域・自治体統計データの民間二次利用	自治体、交通事業者、宿泊施設、商業施設等	観光事業者、インバウンド対応企業、地域DMO、旅行プラットフォーム等	人流データ、訪日外客属性・消費データ、宿泊稼働データ、地域イベント需要データ等	・モビリティプラットフォーム ・インフラマネジメント ・スマートエネルギー ・防災ネットワーク	自治体・交通・宿泊・商業施設等のデータを組み合わせる際に、データの由来や二次利用条件を確認できる。観光戦略や交通・宿泊需要の把握、地域投資判断に活用しやすくなる。

3. 年度別の実施内容・到達目標 (KPI)

テーマ名	実施内容の概要 到達目標 (KPI)	R8年度実施内容 到達目標 (KPI)	R9年度実施内容 到達目標 (KPI)	R10年度実施内容 到達目標 (KPI)
①サブ課題1 高信頼データ連携基 盤の開発と構築	基本設計と実装	システムアーキテクチャ、要件定義、 機能定義、非機能要件の確定 AI連携・ストリーミング・転々流通・ 加工履歴証明等の基本方式を整 理し、実装可能な設計仕様書を取 りまとめる。(BRL1,2)	システムの実装・稼働、評価 R8の成果物である設計仕様書に記 載の機能を実装・稼働し、100データ、 10登録者による評価を実施する。あ わせて、真正性・完全性、契約一体 性、監査ログ等の基本機能を検証す る。(BRL5,6)	システムの実装・稼働、評価と取りま とめ、10,000データ、100登録者 (越境を含む)による評価を実施する。 評価結果を踏まえ、社会実装に向け た機能・運用要件を整理する。 (BRL5,6,7)
	AI連携			
	ストリーミングデータ			
	転々流通			
	加工履歴の証明手法	論理手法の調査 (BRL1)	要件定義、機能定義、非機能要件 の確定 (BRL2,4,5)	実装・稼働、評価 (BRL6)
②サブ課題2 適用性、可用性実証	4業種(産業分類別)、3業態 (産官学)以上による評価	業種・業態の選定、業種業界毎の 要求定義、設計とのギャップ整理を 行う。あわせて、提案省庁及び連携 省庁と協議・調整の上、民間企業、 大学・研究機関、行政機関等が関 与する具体的なデータ連携案件から、 2件程度を選定し、各ユースケースの データ提供者・利用者、対象データ、 利用条件、二次利用・国外提供可 否を整理する (BRL4)	4業種、3業態以上による実証評価 を行う。あわせて、2件以上の先行 ユースケースで実証を行い、100デー タ、10登録者による評価に加え、利 用条件、契約一体性、監査ログ、提 供者・利用者インセンティブの有効性 を確認し、課題をサブ課題1へフィード バックする。(BRL5,6)	4業種、3業態以上による実証評価 対象を拡大する。あわせて、先行ユ ースケースのうち1件以上について継続 利用又は外部展開方針を整理し、 10,000データ、100登録者による評 価結果に反映する。(BRL5,6,7)
③サブ課題3 社会実装と出口戦略 の確立	持続的運営に向けた出口戦略 の立案	有識者検討会設置、データ信用保 証機構の運営がバナンス調査検討 運営形態比較表・主務大臣整理・ 技組設立可能性調査をまとめる。 あわせて、二次利用、再提供、加工 後データ、AI学習後モデル・派生物、 削除・保存、監査ログに関する整理 項目を設定する。(BRL3,4)	技術研究組合の組成又は代替案を 検討し、参加候補企業LOI・民間負 担スキーム案を取りまとめる。あわせ て、利用条件、責任分界、料金体系案 を整理し、先行ユースケースの実証結 果を踏まえて、持続的運営に必要な 制度・事業面の課題を具体化する。 (BRL5)	持続的運営のための検討結果を取り まとめる。収支計画・法人化ロードマ ップに、運営主体候補、民間負担、継 続利用、制度課題、令和11年度以 降の移行方針を含めて整理する。 (BRL6,7,8,9)

3. 年度別の実施内容・到達目標 (KPI)

テーマ名	実施内容の概要 到達目標 (KPI)	R8年度実施内容 到達目標 (KPI)	R9年度実施内容 到達目標 (KPI)	R10年度実施内容 到達目標 (KPI)
④サブ課題4 国際連携推進	国際標準化 IEEE 3800-2024のISO化、P3800.1, P3800.2と連動し、国際連携の実施を行う。	IEEE 3800-2024のISO Fast Trackの投票結果を活用し、欧州、アジアの3か国程度へ本研究の紹介活動を実施する。あわせて、国外提供可否、利用者属性、用途制限、再提供可否、営業秘密・個人情報の有無、輸出管理上の確認要否等を、メタデータ項目候補として整理する。	P3800.1 の出版物と、P3800.2の活動を活用し、欧州、アジアの5か国以上の参加者に対するハンズオンセミナーを実施する。あわせて、先行ユースケース実証において、越境データ連携又は異なる法域での適用性確認に向けた条件整理を行う。	P3800.1 Fast Track化、P3800.2の出版物を活用し、越境データの実証参加による評価を実施する。実証結果を踏まえ、国際標準化、運用ルール、制度課題への反映方針を取りまとめる。
⑤サブ課題5 普及啓発・人材育成・PMO機能	PMO(Project Management Office)を設置し、全体の進捗管理、普及啓発活動、セミナー、国際標準化人材の育成を行う。	PMOを設置し、実施計画及びKPI管理表を策定する。KPI管理表には、実証件数、参加企業、継続利用、民間負担、運営主体・収支計画、普及啓発、実施体制・委託先に係る項目を含める。あわせて、先行ユースケースの選定状況をフォローアップする。 コンソーシアム運営 アウトリーチ セミナー2回 ビデオ作成 1シリーズ 標準化人材セミナー 1回	KPI管理表に基づき、先行ユースケース実証の進捗、参加企業、利用条件、民間負担見込みをフォローアップする。 コンソーシアム運営 アウトリーチ セミナー2回 実証ハンズオンセミナー 2回 標準化人材セミナー 1回 国際会議展示 1回	KPI達成状況を取りまとめ、継続利用・外部展開方針、中長期ロードマップ、運営移行方針に反映する。 コンソーシアム運営 アウトリーチ セミナー2回 実証ハンズオンセミナー 2回 標準化人材セミナー 1回 国際会議展示 1回

4. 工程表

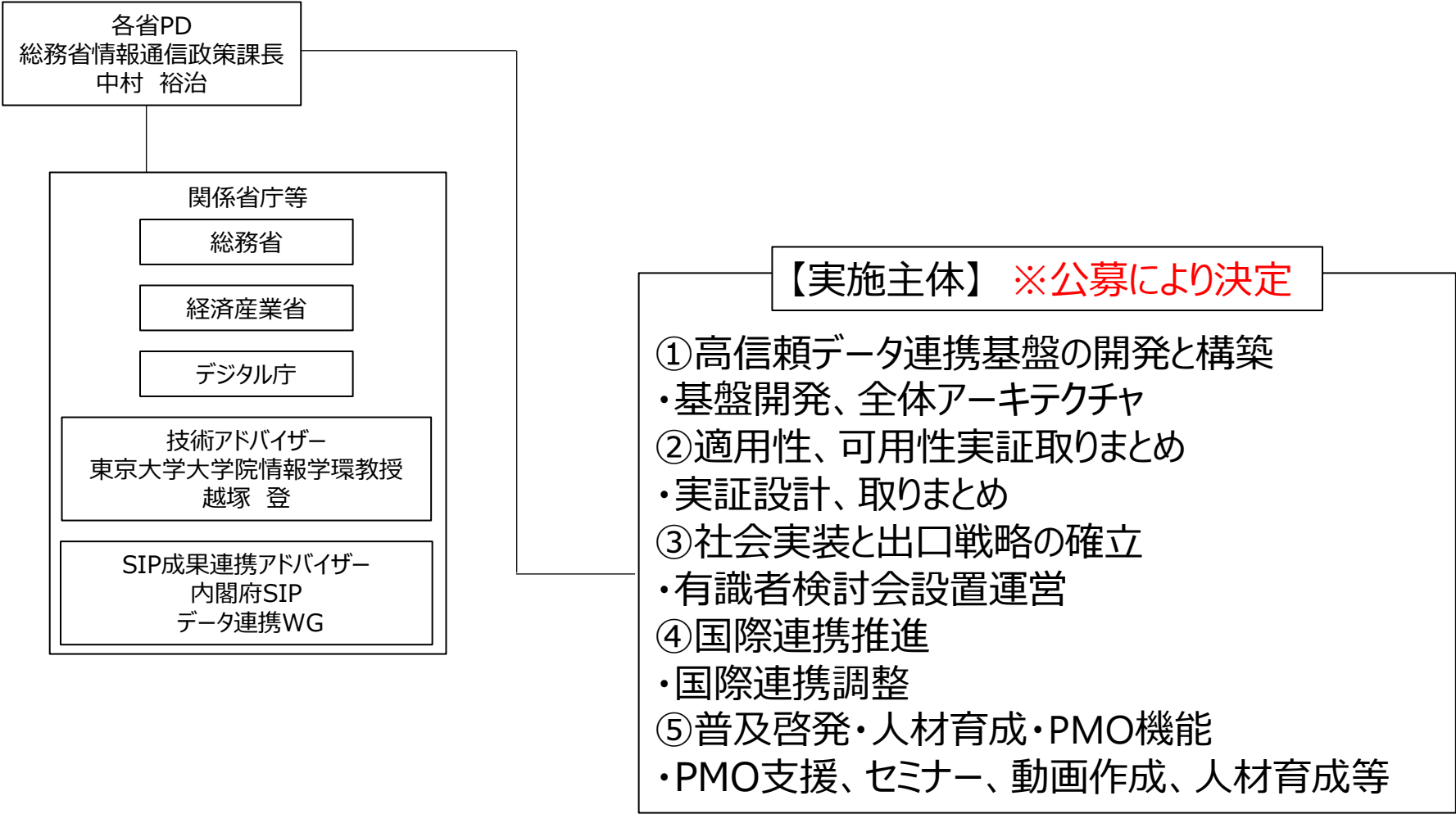
テーマ名	内容	R8年度	R9年度	R10年度
①サブ課題1 高信頼データ連携基盤の 開発と構築	基本設計と実装	設計書完成 ・システム ・アーキテクチャ ・要件定義 ・機能定義 ・非機能要件 システムの 実装	システムの稼働・評価 評価とフィードバック	課題 取りま とめ
	AI連携			
	ストリーミングデータ			
	転々流通			
	加工履歴の証明手法	論理手法の調査	要件定義、機能定義、非機能要件	実装 評価
②サブ課題2 適用性、可用性実証	4業種(産業分類別)、3業 態(産官学)以上による評価	業種・業態の選定 業種業界毎の要求定義 設計とのギャップの整理	4業種(産業分類別)、3業態(産官学)による実 証評価	評価
③サブ課題3 社会実装と出口戦略の確 立	持続的運営に向けた出口戦 略の立案	有識者検討会設置、データ信用保 証機構の運営がバナンス調査検討	技術研究組合の組成(代替案を含む)	持続的運営のための検討と取 りまとめ
④サブ課題4 国際連携推進	国際標準化 IEEE 3800- 2024のISO化、P3800.1、 P3800.2と連動し、国際連 携の実施を行う。	IEEE 3800-2024のISO Fast Trackの投票結果を活用 し、欧州、アジアの3か国程度へ 本研究の紹介活動実施	P3800.1 の出版物と、 P3800.2の活動を活用し、 欧州、アジアの5か国以上の参 加者に対するハンズオンセミ ナー実施	P3800.1 Fast Track化、 P3800.2の出版物を活用 し、 越境データの実証参加によ る評価を実施する
⑤サブ課題5 普及啓発・人材育成・ PMO機能	PMO(Project Management Office)設 置、普及啓発活動、セミナー、 国際標準化人材の育成を 行う。	実施計画とKPIを策定 (※) コンソーシアム運営 アウトリーチ セミナー 2回 ビデオ作成 1シリーズ 標準化人材セミナー 1回	コンソーシアム運営 アウトリーチ セミナー 2回 実証ハンズオンセミナー 2回 標準化人材セミナー 1回 国際会議展示 1回	コンソーシアム運営 アウトリーチ セミナー 2回 実証ハンズオンセミナー 2回 標準化人材セミナー 1回 国際会議展示 1回

(※) R8年度に、提案省庁及び連携省庁と協議・調整の上、民間企業、大学・研究機関、行政機関等が関与する具体的なデータ連携案件から2件程度を選定し、提供者・利用者候補、対象データ、利用条件、二次利用・国外提供可否、KPI管理表を整理。

4. 工程表（令和8年度の詳細）

テーマ名	内容	R8年度											
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
①サブ課題1 高信頼データ連携基盤の開発と構築	基本設計と実装				全体システムアーキテクチャ策定								
					システム構成、ステークホルダ、オブジェクト・機能要件・非機能要件・プロトコル定義			実装仕様書		実装開発		単体評価機能確認	総合評価連結動作確認
	AI連携				AI連携機能定義		AI連携機能仕様定義		実装仕様書		実装開発		単体評価機能確認
	ストリーミングデータ				ストリーミング対応機能定義		機能仕様定義		実装仕様書		実装開発		単体評価機能確認
	転々流通				転々流通対応機能定義		機能仕様定義		実装仕様書		実装開発		単体評価機能確認
	加工履歴の証明手法				文献、標準、特許		基本方式設計		知財化検討		情報開示		実装計画
②サブ課題2 適用性、可用性実証	4業種(産業分類別)、3業態(産官学)以上による評価				業種・業態選定		アーキテクチャレビュー		先行ユースケース整理		ユースケース別データモデル整理		
③サブ課題3 社会実装と出口戦略の確立	持続的運営に向けた出口戦略の立案				有識者検討会設置	チャーター説明		アーキテクチャレビュー		戦略案協議		戦略案レビュー	
						戦略案協議		戦略案レビュー		戦略案改訂		戦略案開示	
						IEEE 3800-2024 ISO Fast Track提案		IOFDS Data Space Week 準備・開催		Data Space Symposium 発表			
						P M O 設置		H P 作成		アウトリーチシンポジウム		ハンズオンセミナー	
						アウトリーチシンポジウム		啓発ビデオ作成		標準化セミナー			
④サブ課題4 国際連携推進	国際標準化 IEEE 3800-2024のISO化、P3800.1、P3800.2と連動し、国際連携の実施を行う。					IEEE 3800-2024 ISO Fast Track提案		IOFDS Data Space Week 準備・開催		Data Space Symposium 発表			
⑤サブ課題5 普及啓発・人材育成・PMO機能	PMO(Project Management Office)設置、普及啓発活動、セミナー、国際標準化人材の育成を行う。				P M O 設置		H P 作成		アウトリーチシンポジウム		ハンズオンセミナー		標準化セミナー

5. 想定する実施体制及び実施者の役割分担



今後協力について協議する機関など



注 1 : 実施主体は、参加意思確認型公募等の適切な手続により、透明性・公正性を確保して選定する。なお、共同実施又は再委託を行う場合は、提案省庁の承認の下、透明性・競争性を確保して実施する。

注 2 : 技術アドバイザー及びSIP成果連携アドバイザーは、実施主体の選定、契約、予算配分、進捗評価及び再委託承認等の行政側判断には関与しない。

6. BRIDGE終了後の出口戦略

■ 想定する社会実装形態

データ收受について、データ提供者・データ受領者に対して、以下の各機能を提供する**仲介者としてサービスを提供する事業**を行うことを目的としている。

1. 相手方の真正性の証明
2. データの真正性・完全性の証明
3. 收受データと利用権利契約の一体性の証明
4. データの登録と検索機能
5. データの利用権利契約の生成支援
6. データの発見・交渉・收受のAIによる支援



■ 想定する利用者とモデル

無償データ：公共データ、準公共データ等を想定し、データ利用者から証明確認・契約生成支援等に係る**手数料を徴収するモデル**を検討する。

有償データ：主に民間データを想定し、データ提供者からはデータ登録・証明付与・上市等に係る**手数料を、データ利用者からは証明確認・検索・契約生成支援・データ收受等に係る手数料を徴収するモデル**を検討する。

■ 想定する対価のモデル

電子証明書などは証明期間により**月額500円程度**がある。また、サイト証明書、電子署名サービスなどは、**月額5000円程度**と幅がある。

また、データの対価は、知財型BRIDGEでの実証では、**数万円から数十万円まで幅がある**ため、これらも含めて本研究において検討をする。

■ 将来的な展開（二次流通市場）

並行して、**データ利用権証書化・二次流通の可能性検証**により、データに対する利用権証書を先行発行し、この利用権証書単体での売買を行うモデルなどを検討する。

■ 本研究開発により検討する出口戦略

データの公証機能は、その性質からも**公平・中立性と信頼性**が重要となる。そこで、DCGOの運営形態について、公設民営に限定せず運営収益の追求をすることも重要であることも考慮し、その運営モデルについては、制度上の課題も含め**民営、公設・民営、公設・公営のどの形態とするかについて、比較検討を行い戦略を立案する**。このため、当研究の期間中に**技組制度などの活用を検討する**。

あわせて、データ提供者が安心して参加できるよう、**二次利用、再提供、加工後データ、AI学習後のモデル・派生物、監査ログ、国外提供可否、用途制限、営業秘密・個人情報等の確認項目を、契約条件及びメタデータと一体で整理する**。BRIDGE終了時には、**運営主体候補、関係省庁の役割、料金体系、責任分界、民間負担、収支計画、制度課題、令和11年度以降の移行ロードマップ**を取りまとめる。

■ 制度設計、国際ルール

IEEE DTS などにより、国際標準化活動と連携し、**IEEE・ISO等の標準化動向と整合した越境データ連携の実証・社会実装を進める**。

7. 民間研究開発投資誘発効果及びマッチングファンドの見込み

① 民間研究開発投資誘発効果（財政支出の効率化）の見込み

各省庁の従来の施策・プログラムに対する本研究による成果展開での拡大、加速化及び期待する効果

省庁	施策・プログラム	DCGOなし（現状）	DCGO社会実装後（試算）	根拠・前提
デジタル庁	gBizID年間新規登録法人数	約147万者が利用（R7年度末時点）	登録数の増加を期待	eシール本格普及との相乗効果を期待
総務省	IEEE P3800.2準拠製品・サービス市場	標準策定中（市場未形成）	承認後3～5年で国内外10カ国以上が準拠制度を導入。国際標準市場シェア形成。	IEEE 3800-2024発行後の動向・P3800.2承認（2025年）を起点
経産省	SBIR経由のDCGO関連スタートアップ支援件数	DCGO特化スキーム未整備	毎年50～100社の新規支援。5年で累計250～500社規模のクラスター形成	現行SBIRの年間採択規模を参考に、DCGO周辺エコシステム創出効果を試算
経産省	ウラノス・エコシステム参加企業数	特定業種中心	横断参加企業数が現状比2～3倍。中小企業参入加速。	欧州等における産業データスペースの普及動向
省庁横断	BRIDGE型社会実装案件数	年間数件～十数件（限定的）	DCGOモデルケース確立により年間20～30件に拡大。社会実装率が向上。	死の谷克服モデルの横展開効果

② 民間からの貢献度（マッチングファンド）の見込み

民間からの貢献額（マッチングファンド）は、BRIDGE実施期間中に本施策の研究開発・実証等に参画する民間企業・団体等による人的・物的貢献を金額換算したものとして整理する。

現時点では、DCGOが公共性・中立性の高い共通基盤であること、R8年度は基盤設計、要件定義、先行ユースケース選定、関係者調整が中心となること、また参加企業・団体からのLOIや具体的な負担額が未確定であることを踏まえ、マッチングファンド率は10～20%程度の範囲となる見込みである。

ただし、R9年度以降、先行ユースケース実証、データ提供・接続検証、ルール形成・標準化活動、技術研究組合・賦課金・会費等の事業化検討が本格化することに伴い、民間からの人的・物的貢献は段階的に増加することが見込まれる。